

大人の予防接種

※鹿沼市委託医療機関で実施しています。予防接種委託医療機関については **P26** をご覧ください。

※接種料金は医療機関により異なります。直接医療機関へお問い合わせください。

<定期予防接種>

高齢者肺炎球菌ワクチン			
対象者	①接種日に65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）		
	②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の重い障害（障がい者手帳1級程度）に相当する人		
※過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価ニューモバックス）を接種したことがある方は、助成対象外です。（予防接種施行規則より）			
助成回数	定期予防接種として助成対象になるのは生涯1回限り	自己負担金	接種料金から助成額（3,500円）を差し引いた額

高齢者インフルエンザ			
対象年齢	①接種日に65歳以上の人		
	②接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の重い障害（障がい者手帳1級程度）に相当する人		
助成期間	令和7年10月1日～令和8年2月末日		
助成回数	年1回	自己負担金	接種料金から助成額（3,200円）を差し引いた額

※令和7年度コロナワクチンについては、決定しだい広報かぬま等でお知らせします（対象者は高齢者インフルエンザ共通）

帯状疱疹予防					
対象者	①今年度65歳になる人 ※令和7年度は、70.75.80.85.90.95.100.101歳以上になる人も対象です				
	②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の重い障害（障がい者手帳1級程度）に相当する人				
※過去に自費や市の助成を受けて生水痘ワクチン・帯状疱疹ワクチンを接種したことがある方は、助成対象外です。（予防接種施行規則より）					
助成期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
帯状疱疹の予防接種には2種類のワクチンがあり、どちらか一方の接種費用を生涯一度限り助成します					
生水痘 ワクチン	自己負担金	接種料金から助成額（4,000円） を差し引いた額（1回接種）	帯状疱疹 ワクチン	自己負担金	接種料金から助成額（10,000円） を差し引いた額（2回接種）
	助成回数	1回		助成回数	2回

◆鹿沼市委託医療機関以外で、「高齢者肺炎球菌予防接種」、「高齢者インフルエンザ予防接種」、「帯状疱疹」を受けたい方

<栃木県内の他市町で予防接種を受ける時>

※県内定期予防接種相互乗り入れ事業に参加している医療機関であれば、助成を受けることができます。事前に健康課または医療機関にご確認ください。

<栃木県外または施設入所等で県内定期予防接種相互乗り入れ事業に参加していない医療機関で予防接種を受ける時>

※事前に健康課へ申請が必要です。接種前に健康課にご相談ください。

<任意予防接種>

大人の風しん予防			
対象者	①妊娠を予定もしくは将来希望している49歳以下の女性（既婚・未婚は問いません）		
	②①の配偶者もしくはパートナー		
	③妊娠している女性の配偶者もしくはパートナー		
助成回数	どちらかのワクチン 1回のみ	自己負担金	*風しん：接種料金から助成額（3,000円）を差し引いた額 *麻しん風しん混合（MR）：接種料金から助成額（5,000円）を差し引いた額

※この場合のパートナーとは、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方をいいます。

帯状疱疹予防							
対象者	①接種日に50歳以上の人						
	②接種日に18歳以上50歳未満で、疾病もしくは治療により免疫不全の人、免疫機能が低下した人または免疫機能が低下する可能性がある人、その他の医師が予防接種の必要があると認める人						
帯状疱疹の予防接種には2種類のワクチンがあり、どちらか一方の接種費用を一度限り助成します(対象者②は帯状疱疹ワクチンのみ) 過去に鹿沼市で助成を受けて接種した方は対象外です。また、助成を受けて接種した場合は、定期予防接種の対象外となります。							
生水痘 ワクチン	自己負担金	接種料金から助成額 (4,000円) を差し引いた額 (1回接種)		帯状疱疹 ワクチン	自己負担金	接種料金から助成額 (10,000円) を差し引いた額 (2回接種)	
	助成回数	1回			助成回数	2回	